

認定対象要件

建物名: エコヴィレッジ朝霞本町ペレニアル

	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	県※ 確認欄
(1) 全住戸の2分の1以上の住戸の住戸専用品面積が、分譲住宅の場合は65㎡以上、賃貸住宅の場合は55㎡以上	<input checked="" type="checkbox"/> 分譲住宅 全72戸中72戸が65㎡以上 <input type="checkbox"/> 賃貸住宅 全__戸中__戸が55㎡以上	○
(2) 階数が2以上の場合は、エレベーターを設置	<input checked="" type="checkbox"/> 設置している <input type="checkbox"/> 設置していない <理由>	○
(3) 設計住宅性能評価書及び建設住宅性能評価書を取得	<input checked="" type="checkbox"/> 設計住宅性能評価書 取得済み <取得年月日・番号等> 評価書交付日:平成24年4月18日 評価書交付番号: 067-01-2012-1-2-03794~03865 <input checked="" type="checkbox"/> 建設住宅性能評価書 取得済み 評価書交付日:平成25年9月20日 評価書交付番号: 067-01-2013-2-2-12148~12219	○
(4) その他法令等に違反していない ・建築基準法 ・埼玉県福祉のまちづくり条例 など	<input checked="" type="checkbox"/> 違反していない <認定等年月日・番号等> 確認済証番号 第UHEC建確23674号 (平成24年3月30日付) 確認済証番号 第UHEC建確23674変1号 (平成25年6月13日付) 確認済証番号 第UHEC建確23674変2号 (平成25年7月11日付) 検査済証番号 第UHEC建完23674号 (平成25年8月8日付) ※上記の他、法令等に違反するものではありません。	○

子育てに資する仕様

建物名:エコヴィレッジ朝霞本町ペレニアル


(住戸専用部分)	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
(1) 各住戸専用部分の床が段差のない構造である。	<p>室内の段差を極力解消し、つまづきによる転倒事故を未然に防ぐフラットフロアを計画しています。</p> 	○	○
(2) 住戸に設置されているバルコニーの手すりは、子どもの転落防止措置が施されている。	<p>足がかりから1,100mm以上確保するなど、子供の転落防止に配慮した手摺を設置しています。また、バルコニーに設置した花台の高さもFL+約850mmと、足がかりとなるFL+650mm以上を確保しています。 エアコンの室外機は足掛かりとならないよう、手摺から600mm以上離して設置いたします。</p> 	○	○
(3) 日本住宅性能表示基準の別表(ホルムアルデヒド対策)の等級2以上を取得している。 ※既存の場合は適用しない。	ホルムアルデヒド発散等級3を取得しています。	○	○
(4) 軽量床衝撃音対策として、上下階との界床には、日本工業規格のLi、r、L-50等級相当以上の材料を使用する。	<p>推定L等級でLL-40同等性能のフローリングシステムを採用します。</p> 	○	○
(5) 重量床衝撃音対策として、上下階との界床には、日本工業規格のLi、r、H-55等級相当以上の材料を使用する。	コンクリートスラブ200mm以上を基本とし、推定L等級でLH-50同等性能のフローリングシステムを採用します。	○	○
住戸専用部分 適合項目数		5	5

(共用部分)	計画の内容(具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
(1) 敷地内に1住戸につき1台以上の規模の平置き(ラック式のものを含む。)形状の駐輪場を確保している。	各戸2台分(計144台分)の屋根付駐輪場を確保しています。	○	○
(2) 屋上及び外気に面している共用廊下、階段等に設置する手すりは、子ども転落防止措置が施されている。	手すりは全種類とも、足がかりから1,100mm以上確保するなど、子どもの転落防止に配慮した手すりを設置しています。	○	○
共用部分 適合項目数		2	2

※ このシートは、認定概要の公表に使用することがあります。



マンションの管理運営における工夫

建物名:エコヴィレッジ朝霞本町ベレニアル

		計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
子育て支援充実型	子育ての支援として、次に掲げるサービス等を提供している。なお、このサービスを長期間にわたり実施されるものとする。			
	(1) 保育施設又は幼稚園への送迎サービスの提供	—		
	(2) ベビーシッターなどの家事サービスの提供	—		
	(3) 共用スペースを活用したグループホーム保育サービスなどの託児サービスの提供	—		
	(4) (1)~(3)のサービスの情報提供	管理会社イノーヴ株式会社が提携するベビーシッター派遣会社等の連絡先の情報提供を行います。	○	○
(5) その他の子育て支援サービスの提供	—			
保育施設連携型	近隣にある保育施設や医療施設と連携して、次に掲げる事業を実施している。なお、この事業を長期間にわたり実施されるものとする。	—		
	(1) 保育施設等と連携した育児相談や一時預かりサービスの提供	—		
	(2) 医療施設等と連携した夜間診療や訪問診療などの実施	—		
	(3) その他、近隣施設との連携サービスの提供	—		
子育て相談充実型	子育てに関する様々な相談に対応できるよう、次に掲げる事業を実施している。なお、この事業を長期間にわたり実施されるものとする。			
	(1) 共用部分における子育ての悩みや医療相談サービスの提供	管理会社イノーヴ株式会社が提供する「ナースな管理人・アイナス」という管理サービスの一環として、子育ての悩みや医療相談のサービスを提供します。 	○	○
	(2) 子育て等の電話相談実施団体と連携した相談サービスの提供	管理会社イノーヴ株式会社が提供する「ナースな管理人・アイナス」という管理サービスの一環として、24時間の電話相談サービスを提供します。	○	○
	(3) その他、子育てに関する相談窓口などの設置	—		

マンションの管理運営における工夫



建物名:エコヴィレッジ朝霞本町ベレニアル

		計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
子ども 元気 体験 型	子どもが元気になるような、次に掲げる事業を実施している。なお、この活動を長期間にわたり実施されるものとする。			
	(1) 住民等が主体となった子ども参加型イベントの実施	「緑のカーテン講習会」、「ハーブ料理講座」など、四季に合わせた管理組合主体のワークショップを実施。「緑のカーテン講習会」では、管理会社が講師等を手配し、親子で実践的な「緑のカーテン」づくりを学べます。講習終了後はイベントで用いたプランターを各戸のバルコニーに既設の花台に設置してもらい、育つ過程も各家庭で楽しむことができます。 	○	○
	(2) 高齢者とのふれあい空間の創出イベントの実施	—		
	(3) その他、子どもが元気に活動できるようなイベント等の実施	—		
その 他 の 提 案 型	上記以外の子育て支援の活動として、次に掲げる内容を実施している。なお、この活動を長期間にわたり実施する。			
	(1) 「パパ・ママ応援ショップ」に登録した子育て世帯入居支援	—		
	(2) 自主的な子育てサークル立ち上げへの支援サービスの提供	1年目は、菜園を利用したワークショップを開催するとともに、2年目以降は有志のサークルとして活動する「親子農園隊」の立ち上げ等を支援します。水やりを子どもの仕事とした例では、収穫祭などのイベント時に自分の両親以外の大人からも「エライね」と褒められていた事などを管理組合に紹介。家事手伝いなどが家電に取って代わられる中、子どもにとって見れば、他人からの承認を得られる貴重な機会ではないかといった誘導を行います。 	○	○
	(3) イクメン養成講座などお父さん参加型イベントの実施	—		
	(4) ハウスキーパー派遣、ベビー用品等の再利用の場やレンタルシステムサービスの提供	—		
	(5) 市町村の子育て支援部局と連携した活動の実施	—		
(6) その他の子育て支援に係る活動の実施	—			

※ このシートは、認定概要の公表に使用することがあります。




子育てに資する仕様(住戸専用部分)

建物名:エコヴィレッジ朝霞本町ペレニアル

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄	
間取り等の工夫	(1) 子どもの成長等にあわせて容易に間取りが変更できる工夫をしている。	-	-	
	(2) 住戸専有面積の8%以上の面積の収納スペースがある。	72戸中55戸(全住戸の76.3%)が収納率8%以上有しています。	1	1
	(3) 子どもへの視線が確保できるよう、リビング、キッチンから子どもの様子が確認しやすい間取りとなっている。	-	-	
	(4) 玄関の土間部分が広く、ベンチやベビーカーが置ける。	-	-	
	(5) バルコニーにシンクが設置されている。	<p>全戸のバルコニーにスロップシンクを設置。今までお風呂で洗っていた汚れ物やスニーカーの洗濯に重宝します(全戸バルコニーに設置)。</p> 	1	1
(6) その他子育てに配慮した間取り等の工夫をしている。	<p>一例とし、あるタイプの住戸では、子ども室となる洋室2とキッチンが隣接しており、お母さんは家事をしながら子どもと対話することができます。また、子どもがぐるぐると走り回れる回遊性を有するプランにしています。来客時にも重宝するメイン動線以外の裏動線を用意しているため、ママ友なども集まりやすい間取りです。</p> <p>72戸中58戸(全住戸の80.5%)が子育てに配慮した間取り等の工夫をしています。</p> 	1	1	



子育てに資する仕様(住戸専用部分)

建物名:エコヴィレッジ朝霞本町ペレニアル

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄	
事故防止への配慮	(1) 住戸内の転倒防止と転倒時の危険防止のため、防滑性及び弾力性を有した床材を使用している。	-	-	
	(2) 衝突時の危険防止措置を講じている。 ア 柱の面取り加工等 イ 反対側の気配が分かる扉仕様 ウ その他の衝突防止措置	ウ その他の衝突防止措置 全住戸すべての居室に引き戸を採用しており、普段は開け放したままで生活できる暮らしを提案します。 扉の開口軌跡のようなスペースがないため、安全でかつ使いやすい仕様となっています。 	1	1
	(3) 不用意な子どもの感電を防止するための工夫をしている。	-	-	
	(4) 子どもが危険な場所に近寄れないようにするため、進入を防止する建具等を設置している。	-	-	
	(5) 指を挟み込みにくい形状の建具を採用している。	掃き出し窓には引き残しを設けることで、窓に指を挟む危険性を極力回避しています。 (全戸対応) 	1	1
	(6) その他子どもの事故防止への工夫をしている。	-	-	
防犯対策	(1) 1階住戸、共用廊下側の開口部等に面格子、防犯ガラス、防犯性の高い施錠設備を採用している。	共用廊下に面する窓には面格子を設置(全戸) 	1	1
	(2) その他設備による防犯対策を講じている。	-	-	

子育てに資する仕様(住戸専用部分)

建物名:エコヴィレッジ朝霞本町ペレニアル

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄	
居住環境対策	(1) 音漏れを軽減するため、サッシ等の外壁側の開口部に日本工業規格(JIS A 4706)T-1 25等級線以上の材料を使用している。	T-1(25等級)以上のサッシを採用しています。	1	1
	(2) 住戸の界壁に日本工業規格(JIS A1419-1)のRr-50等級相当以上の材料を使用している。	Rr-50等級同等とするため、全住戸の界壁は厚さ180mm以上のコンクリートとしています。	1	1
	(3) 日本住宅性能表示基準の別表(ホルムアルデヒド対策)の等級3を取得している。	ホルムアルデヒド発散等級は3を取得しています。	1	1
その他の子育てへの配慮	(1) ブロードバンド対応設備を有している。	ギガプライズなどの光ケーブルを用いたマンション一括加入型インターネット設備を導入しています(全戸対応)。 	1	1
	(2) 子どもが使用しやすいドアの握り手を採用している。	すべての玄関ドアにハンドルを軽く押し引きできるプッシュプルハンドルを採用しています。買い物帰りでも荷物を下ろさずにドアを開けられます。(全戸対応) 	1	1
	(3) 被災時等に子どもが容易に避難できるよう、地震により変形しにくい耐震性ドアの採用等の措置を講じている。	玄関ドア枠には、地震の際でもドアが開かなくなるような枠のゆがみを抑制する対震ドア枠を採用しています。(全戸対応)	1	1
	(4) その他子育てに配慮した工夫をしている。	・照明スイッチの高さは、子どもでも手が届きやすい床から約950mmの高さに設置しています。 ・低床バス仕様なので浴室出入の際、子どもも跨ぎやすく安全です。(いずれも全住戸対応) 	2	2
住戸専用部分適合 配点計…①		14	14	
		②が3項目以上の場合10点以上 ↑ ②が2項目以下の場合17点以上		
チェックシート No.3 (管理運営上の工夫)適合項目数…②		4	4	

※ このシートは、認定概要の公表に使用することがあります。


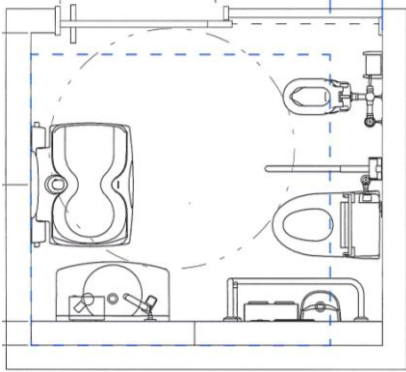
子育てに資する仕様(共用部分)

建物名:エコヴィレッジ朝霞本町ペレニアル

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄	
誰もが利用しやすい工夫 駐輪スペース	(1) 誰もが容易に道路等から住戸まで通行ができようにするための措置を講じている。(日本住宅性能表示基準「高齢者等配慮対策等級(共用部分)」)	—	—	
	(2) エレベーターの操作盤や防犯カメラなどについて、子どもの利用への配慮をしている。	エレベーターの操作盤(副操作盤)は床から約1,100mmの高さに設置し、子どもでも使いやすい高さとしています。また、防犯窓と防犯カメラも設置しているので防犯面でも安心です。	2	2
駐輪スペース	(1) ベビーカー、三輪車等の収納スペースを確保するためのスペースの確保している。	—	—	
事故防止への配慮	(1) 共用廊下の動線上に、扉の突出防止措置を講じている。	共用廊下の動線上に玄関扉が突出しないように配慮しています。 (全戸対応)	1	1
	(2) ガラスへの衝突時危険を防止措置を講じている。 ア 安全ガラス イ ガラス面への色入れ。 ウ 衝突防止シール。	共用部大型ガラスには強化ガラスを採用し、衝突防止シールを貼付しています。 	1	1
	(3) 子どもが危険箇所に近寄れないようにするため、進入防止措置を講じている。	機械式駐車場廻りなど危険な箇所にはメッシュフェンスを張り巡らすなどの措置を講じています。	1	1
防犯対策	(1) 埼玉県住まいの防犯アドバイザーのアドバイスを得ている。	—	—	
	(2) 死角になりやすい場所への監視措置を講じている。 ア 監視カメラ等 イ オートロック ウ その他の防犯措置	監視カメラやオートロックによる防犯措置を講じています。 	2	2
落下物対策	(1) 敷地境界線からの離れの確保等により、落下物危険防止措置を講じている。	—	—	


子育てに資する仕様(共用部分)

建物名:エコヴィレッジ朝霞本町ペレニアル

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄	
子育て支援施設の設置	(1) 概ね20㎡以上の広さを持つキッズルームを設置している。	コミュニティールームを設置しています。 	2	2
	(2) キッズルーム又は集会所の中に、絵本や児童書などの本を100冊以上設置している。	—	—	
	(3) 保育施設を設置している。	—	—	
	(4) 概ね40㎡以上の広さがある遊具のある広場を設置している。	コミュニティールーム前に、遊具のある広場を設置しています。	1	1
	(5) 広場又はエントランス部分に手洗い場の設置している。	広場に手洗い場を設置しています。	1	1
	(6) 共用部分に子ども仕様の共用トイレを設置している。	子ども仕様のトイレがある「だれでもトイレ」を設置しています。 	1	1
	(7) 共用部分におむつ替えや授乳スペースを設置し、埼玉県の子どもの駅の登録を行う予定である。	「だれでもトイレ」におむつ替え用の台を設置しています(非公開となります)。	1	1
	(8) 雨天時の子どもが通所・通園の送迎バスに乗り降りできる車寄せを設置している。	—	—	
	(9) 敷地内の安全な場所に通学児童が集合できるスペースを確保している。	エントランスホールとアプローチの間にたまりとなる空間を設けています。庇もかかっているため、雨天時にも集合しやすい場所です。	1	1
	(10) その他の子育て支援施設を設置している。	—	—	

子育てに資する仕様(共用部分)

建物名:エコヴィレッジ朝霞本町ペレニアル

項目		計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
緑地等の整備	(1) 敷地面積の10%以上の広さの緑地を設置している。	敷地内に18.5%の緑地を設置しています。	2	2
	(2) 敷地周辺に子どもが安全に歩行できる歩道又は空地を設置している。	道路に歩道を整備しています。	1	1
その他	(1) その他子育てに役立つハード的な工夫を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 共用部に菜園があり、食育の場となります。 コンポストがあり、腐葉土を肥料にしたり、カブトムシの幼虫を探したり、落ち葉集めイベントに用いたりし、子ども同士・親同士の交流に役立ちます。 	2	2
			19	19

②が3項目以上の場合17点以上 ↑

②が2項目以下の場合24点以上

チェックシート No.3 (管理運営上の工夫)適合項目数…②	4	4
-----------------------------------	---	---

※ このシートは、認定概要の公表に使用することがあります。

子育てに適している立地

建物名:エコヴィレッジ朝霞本町ペレニアル

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
近隣の子育て支援施設の数・そこからの距離	(1) マンションの半径1,200m以内の子育て支援施設※ ¹ 数 ・5か所以上…3点 ・2か所以上5か所未満…2点 ・0箇所…0点	3	3
	(2) マンションから小学校の距離 ・400m未満…3点 ・400m以上800m未満…2点 ・800m以上1,200m未満…1点	3	3
	(3) マンションから他の教育施設※ ² までの距離 ・400m未満…3点 ・400m以上800m未満…2点 ・800m以上1,200m未満…1点	3	3
	(4) マンションから公園、緑地設までの距離 ・400m未満…3点 ・400m以上800m未満…2点 ・800m以上1,200m未満…1点	3	3
生活関連施設からの距離	(1) マンションから病院又は診療所※ ³ までの距離 ・400m未満…3点 ・400m以上800m未満…2点 ・800m以上1,200m未満…1点	3	3
	(2) マンションから商店街※ ⁴ までの距離 ・400m未満…3点 ・400m以上800m未満…2点 ・800m以上1,200m未満…1点	3	3
立地適合 配点計		18	18

12点以上 ↑

※ このシートは、認定概要の公表に使用される場合があります。

- *1 子育て支援施設とは、保育施設、幼稚園、児童館、地域子育て支援拠点をいう。
- *2 その他の教育施設とは、中学校、図書館、体育施設(学校体育施設を除く)、公民館、美術館その他これらに類するものをいう。
- *3 病院又は診療所とは、内科又は小児科の診療が可能なものをいう。
- *4 コンビニエンスストア又はスーパーマーケットの場合は1店舗でも該当する。